

# Club News

No.11 2023.2

Jリーグでは今季から、スタジアム全体で100%まで観客を入れ、全ての観客席で声出し応援ができるようになりました。まだ完全に安心できない状況ではありますが、3年間のコロナ禍を経てスポーツ界も少しずつ前に動きはじめています。総合型クラブでも、R4年度は休止していた大会やイベントを再開したクラブが多く…R5年度に向け、さらに地域から盛り上げていきましょう！

## ➤【報告】運動部活動の地域移行に関する取組について

### ファイブカラース

#### ■四国新聞に掲載されました！

ファイブカラースのプレ事業（陸上）が、2月8日(水)の四国新聞に掲載されました。記事では、ふれあい一番地からファイブカラースへの組織再編の経緯やTASS登録指導者を講師に招いていること、実際に参加した中学生の声などが掲載されています。

R5年度から定期活動として実施できるよう、現在は規約や会費設定の見直しなどを行っています。



### R4年度香東校区役員研修会

#### ■総合型クラブと運動部活動の地域移行をテーマに講演を行いました！

2月4日(土)、香東校区（円座・檀紙・川岡の3地区合同）の地区体育協会役員研修会で、県教育委員会の地域部活動推進事業担当者とクラブアドバイザーが講演を行いました。

運動部活動の地域移行や総合型クラブのことを全く知らない参加者も多く見られ、普及・啓発のよい機会をいただきました。

上記内容について、講演や情報提供をご希望の地域がありましたら、ぜひご相談ください！

## ➤【共有】R5年度四国ブロック連絡協議会について

四国ブロックでは、H26年11月の四国ブロッククラブネットワークアクション2014（愛媛県会場）にて「四国ブロック総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」を発足。四国4県の関係者間で、情報交換を行っています。

R5～R6年度の2年間は、香川県が担当県となります。

四国ブロック単位で「このような事業をやってほしい！」「このようなテーマで研修会をしてほしい！」などの要望がありましたら、ぜひお寄せください。

担当県	2年ごとの輪番制。（徳島県→高知県→愛媛県→香川県の順で持ち回り）
年会費	10,000円/県（※R5年度～5,000円/県に変更）
委員	・各県、クラブ関係者を2名選出。 ・担当県から会長、次期担当県から副会長、次々回担当県から監事を選出。 ・クラブ関係者の他、県スポーツ協会、県広域スポーツセンターも委員として係わる。
事業	・会議（年2回、オンラインで実施） ・情報交換会（クラブネットワークアクションにあわせて実施） ・その他（徳島県ソフトバレーボール交流大会やネットワークアクションプログラム前後に行う4県交流事業など）



【Club Newsに関するお問い合わせ先】

メール：[club-kagawaken@japan-sports.or.jp](mailto:club-kagawaken@japan-sports.or.jp)

電話：087-832-3762（県教育委員会事務局保健体育課・生涯スポーツグループ：山家）

## ➤ 【共有】 toto助成事業の申請について

1月30日(月)～、toto助成事業「総合型地域スポーツクラブ活動助成」の追加募集がはじまりました。現在、申請について複数問い合わせをいただいておりますが、申請要件を満たせず断念するケースが相次いでおります。今回、特に問い合わせの多かったtoto助成事業の趣旨や申請要件、注意事項などをまとめましたので、ぜひご確認ください。

### toto助成（スポーツ振興くじ助成）とは

JSC（独立行政法人日本スポーツ振興センター）がスポーツくじ（toto／BIG／WINNER）の販売により得られる収益をもとに、地方公共団体およびスポーツ団体が行う「スポーツの振興を目的とする事業」に対して行う助成事業です。

参考：スポーツくじについて  
<https://www.toto-growing.com/landing/ad/>



### 申請にあたっての留意点（R5年度時点）

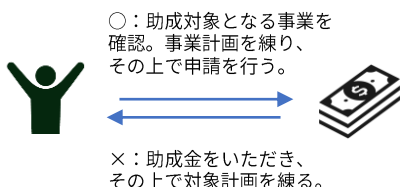
※法人格を有しているか有していないかで、申請できる助成事業が異なります。  
（法人格を有していないクラブは、市町スポーツ主管課を通じて申請する必要があります）  
詳しくは、Club News No.8特別号をご確認ください。

#### 事業計画について

toto助成事業の申請には、事業計画書と収支予算書の提出が必須です。

つまり、**申請時点で『助成金を活用してどのような事業を実施したいか』が明確**でなければなりません。

収支予算書との整合性が取れているかも要確認です。



#### 押さえるべき申請要件について

（※自立支援事業、活動基盤強化事業の場合）

##### ■年間を通じて行う実施種目数が2種目以上あること。

- ・申請年4月～9月の実績で判断されます。
- ・種目ごとに、毎月2回以上実施されていることが条件。
- ・特性の種目が類似するもの（サッカーとフットサル等）は複数種目と見なされません。

##### ■有償のクラブマネジャーを雇用していること。

- ・申請時の6ヶ月前からの雇用実績および賃金支払実績があること。（雇用契約書、給与明細、銀行振込伝票などの提出が求められます）
- ・雇用されているクラブマネジャーは、JPSO公認マネジメント資格所有等の条件を満たしていること。

※R6年度以降、自立支援事業／活動基盤強化事業／クラブマネジャー設置(支援)事業を申請する場合は、**JPSO登録が必須**となります。



申請要件、対象となる事業、提出書類などは、全て「募集の手引き」で確認できます。要件が年度によって大きく異なる可能性もあるので、必ず申請希望年度の「募集の手引き」を確認ください。

[https://www.jpnsport.go.jp/sinko/Portals/0/sinko/sinko/R05boshu/r05kuji\\_2\\_tebiki.pdf](https://www.jpnsport.go.jp/sinko/Portals/0/sinko/sinko/R05boshu/r05kuji_2_tebiki.pdf)

### 不正受給・虚偽報告は厳禁。 ⚠

不正受給が発覚した場合、助成額に加算金を上乗せした額を納付しなければなりません。申請前に「スポーツ振興事業助成金を受ける団体の心得」を一読し、「この事業が助成対象かわからない…」という場合は必ず担当課に確認を！

